

平成27年度 第5回避難訓練（不審者対応）指導細案

熊谷市立三尻小学校

- 1 ねらい
 - (1) 不審者侵入時における安全な避難行動様式を身につける。
 - (2) 通報や指示を落ち着いてしっかり聞く態度を養う。
 - (3) 迅速で安全な集団行動がとれるようにする。
- 2 日時

平成28年2月9日（火）昼休み終わってから第5校時 13:10～14:00
- 3 事前指導
 - ①学校内で不審者に出会った時の対応について話す。「助けてと大声を出す」「危ないと思ったら逃げる」「見たら知らせる」等
 - ②避難時は「おかしもち」を徹底するよう指導する。
 (お)さない・(か)けない・(し)ゃべらない・(も)どらない・(ち)かづかない
 - ③整列順序を決めておく。
 - ④避難経路の確認する。(発生場所によって違うが、現場から離れるように避難する)
 - ⑤校内放送をしっかりと聞くよう指導する。

4 内容

手順・時間帯	活 動 内 容
①不審者の侵入 13:10	◇警察官が扮した不審者が東門から入り、三尻山付近を徘徊する。 ・気づいた子どもや先生が職員室に不審者がいることを知らせる。 (先生が児童2名に)『職員室の先生に不審者がいることを知らせなさい。』 ・先生が校庭の子どもたちに教室へ戻るよう呼びかける。(猪野、吉岡佑) 「児童の皆さん、すぐに教室に戻りましょう。」大声で2回繰り返す。
②不審者の報告 13:12	(頼まれた児童が職員室の先生に)「先生、不審者が三尻山の方にいます。」 ※異変を知らせに来た児童2名の安全を確保する。 職員室の教員
③不審者の確認・管理職への連絡 13:13	※知らせを聞いた職員は不審者を確認し、管理職に連絡して、指示を受けて直ちに三尻山の方へ駆けつける。 (栗原利、戸谷、浜中)
④不審者の対応	・不審者の場所を確かめながら、距離を置いて不審な行動をとらないよう気持ちを和らげる。 校長 「教頭先生、校内放送を！栗原正隆先生110番を通報を！」 教頭
⑤校内放送開始 13:15	緊急放送、緊急放送「校庭に三尻先生がお見えになりました。児童みなさんは教室に戻りましょう。」
⑤110番通報	「訓練110番です。三尻小学校です。今、不審者が校庭から校舎に向かって侵入しようとしています。至急、西門から来てください。」(栗原正) ※窓、昇降口の鍵を閉める。不審者に対応しつつ応援を待つ。
⑥教室で人数確認 13:17	昇降口の鍵を閉める分担 第1 小林久 第2 島田 第3 久保田 第4 田中
⑦職員室へ報告 (教室の扉は施錠)	担任は児童を着席させ、全員いることを点呼で確認する。 1年主任、4年主任→3年主任 → 管理棟と教室棟の境目に ひまわり学級、2年主任 → いる 教頭 に報告 6年主任 → 5年主任 → 全部確認できたら → 校長

	<p>※現場近くで不審者確認 「1年2組教室前に不審者が徘徊しています。1年生は避難をしています。」</p>
⑧パトカー到着	<p>誘導職員 ※ひまわり教室前付近に立ち、パトカーを1-2前まで誘導する。 (栗原正) (警察から不審者を取り押さえる指導を受け、取りおさえる) (栗原利・町田・浜中・戸谷)</p> <p>※児童は不審者を取り押さえられて児童全員の安全が確認されるまで、すわって静かに待つ。</p>
⑨人数を確認して 第2次避難の放送 13:30	<p>不審者が捕まりましたが、第2次避難をしますので、児童の皆さんは静かに体育館に集まりましょう。(教頭)</p>
⑩緊急避難開始	<p>1年担任 「(教室の児童へ) 教室の後ろに並びなさい！」 「(児童へ) いっしょに安全な場所へ避難します。静かについてきなさい！」 ※二次避難場所…体育館 ※避難経路は別紙校内図参照</p> <p>各担任 ※放送を聞いた後直ちに児童を引率し、体育館に避難する。 ※私語をしないようにさせる。</p> <p>養護教諭 ※けがなどの応急処置 ◇避難完了…負傷者の有無を確認する。 →完了は全学級の避難報告終了時とする。(担任→学年主任→教頭→校長)</p>
⑪避難完了確認 13:33	<p>担当職員 ※児童避難確認後、体育館扉の鍵をかける。(島田)</p>
⑫防犯指導 13:35	<p>◇全校児童への防犯指導を開始する。 ※指導の概要…避難訓練の様子について、不審者に遭遇した際の対応方法等について、不審者から身を守る実技指導等 ・対処法(防犯ブザーを鳴らす、すぐ逃げる、助けを求め、大人に知らせる等)</p> <p>熊谷警察署の方の特別講話(15分)</p>
⑬教室へ 13:55	<p>◇指導講評(校長) ◇静かに教室へ戻る。</p>

5 避難訓練実施に当たっての留意点

- ・児童の発達段階を考慮し、1年生教室を対象とした場合、過度に刺激をしないようにする。
- ・応援職員はさすまた、またはさすまたに代わる何か道具を必ず携帯し現場に駆けつけるようにする。
- ・避難方法については、昇降口から校舎内は走らない。体育館へいく場合も同様に走らない。
- ・110番通報の際は、状況を事細かに報告できるようにしておく。
- ・子どもたちには、事前に不審者対応の訓練があることを知らせる。

6 評価

- ・「おかしもち」をしっかり守り、避難することができたか。
- ・校内放送をしっかり聞くことができたか。
- ・不審者に遭遇した際の対処方法を理解することができたか。